

各 位

愛媛銀行

日本政策金融公庫との協調による 事業承継支援を行いました！

当行（頭取 西川 義教）は、日本政策金融公庫と連携し、株式会社UCHIKO（本社：喜多郡内子町、代表者：城戸 徹）に対し、内子町の老舗料亭「いなりや」からの事業承継に伴う資金の協調融資を行いましたので下記の通りお知らせいたします。

経営者の高齢化により、事業承継は一層喫緊の課題となっております。当行は、引き続き、日本政策金融公庫との連携を促進し、地域で必要とされる事業を次世代につなぐため、事業承継に直面する企業や承継に取り組む企業を、地域経済の活性化のため積極的に支援してまいります。

記

1. 事業承継の経緯

- 「いなりや」は、内子町の町並み保存地区のそばで約100年つづく老舗料亭で、知名度の高い料亭でしたが、後継者がおらず経営者夫婦も高齢となり事業継続が危ぶまれる状況にありました。
- 一方、株式会社UCHIKOの代表者である城戸氏は、長年地域金融機関に勤務するなかで地元内子町の人口が減少している現状に触れ、地元の経済活性化に取り組みたいと考えるようになり、内子町での新規事業を計画していました。
- そのような中で「いなりや」が廃業するとの話を聞き、「いなりや」を内子町の観光のハブとする施設へのリニューアルする事業を計画、城戸氏の地域を盛り上げたいという姿勢に「いなりや」の経営者も賛同し、城戸氏が法人を設立し、事業を引継ぐことになりました。

2. 被承継企業の概要

企業名	いなりや
創業	大正15年
概要	「ジャンボいなり」が有名。 店内で囲炉裏焼きを楽しむことができる昔ながらの料亭

3. 承継企業（融資先）の概要

会社名	株式会社 UCHIKO
所在地	愛媛県喜多郡内子町内子2425
代表者	代表取締役 城戸 徹
創業	令和6年2月（営業開始予定：令和6年6月）

以 上